

アイダ設計、社内制度『夢のマイホーム休暇』を新設！ 最大8日間の特別休暇で社員のマイホームの夢を後押し！

この度、株式会社アイダ設計（本社：埼玉県さいたま市大宮区桜木町、代表取締役社長：會田 貞光）は、当社で働く社員のマイホーム取得を支援・後押しするため、特別休暇の一つとして『夢のマイホーム休暇』を新設し、2015年4月1日より運用を開始いたしました。

アイダ設計は、高品質な住まいをお手頃な価格でご提供することで、すべての人にマイホームの夢を実現していただくことを理念とするハウスメーカーです。この度新設した『夢のマイホーム休暇』では、当社で分譲住宅の購入又は注文住宅の新築をする場合に、最大で8日間の休暇を取得可能です。当社で働く社員にも理想の住まいを実現してもらおうとともに、社員自身が実際に自分の家造りに携わることで、よりお客様に親身になったご提案や商品開発につなげていきたいと考えております。

アイダ設計は今後も当社ならではの制度を充実させ、一層働きやすい企業づくりに努めてまいります。

■ 『夢のマイホーム休暇』概要

- (1) 取得条件：当社で、新築住宅を購入又は新築する場合
- (2) 取得日数：最大8日間
- (3) 取得用途：分譲住宅の購入又は注文住宅の新築に関連する事由
(例 間取りの打ち合わせ、地鎮祭、新築祝い、引渡し、ローンの申込み、家具・家電の購入 等)

■ 企業概要

社名 : 株式会社 アイダ設計
本社所在地 : 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目286番地
電話 : 048-650-0222 (代)
代表者 : 代表取締役社長 會田 貞光
創立 : 昭和56年1月6日
資本金 : 2億1,632万円
従業員数 : 862人 (平成26年3月31日現在)
事業内容 : 不動産業・建設業・建築設計・土地造成・プレカット加工・損害保険代理業 他

【本件に関するお問い合わせ先】

アイダ設計 経営企画室 management@aidagroup.co.jp